

令和2年度会計に係る指摘事項の内訳（財務事務）

指 摘 事 項	件数	業 計			関 係 部 局
		本 庁	公 所	企 業	
ア 内部統制	2	1	0	1	
①その他内部統制の不相当	2	1		1	県土整備部、教育庁
イ 予算経理一般	2	0	0	2	
①その他予算経理の不相当	2			2	県土整備部
ウ 収入事務	3	1	2	0	
①調定が遅れているもの	1		1		県土整備部
②調定金額を誤っているもの	1	1			総務部
③直接収納に係る収納金の取扱いが不相当なもの	1		1		健康福祉部
エ 支出事務	6	3	1	2	
①支払が遅れているもの	4	2	1	1	県土整備部、観光国際戦略局、警察本部
②その他支出事務の不相当	2	1		1	総務部、県土整備部
オ 契約事務	3	1	2	0	
① 相手方選定の理由がないもの又は不明確なもの 債務の履行確認が不十分なもの	1		1		観光国際戦略局
②入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不相当なもの	1	1			観光国際戦略局
③その他契約事務の不相当	1		1		教育庁
カ 工事の執行	1	0	1	0	
①設計の内容が誤っているもの又は不相当なもの	1		1		健康福祉部
キ 補助金事務	2	2	0	0	
①完了確認が遅れているもの	1	1			県土整備部
②その他補助金事務の不相当	1	1			健康福祉部
ク 財産管理	40	16	20	4	
②財産の取得、処分等の報告が不相当なもの	1	1			警察本部
②財産台帳等を整理していないもの	1			1	県土整備部
③特別の理由もなく登記が遅れているもの	1		1		観光国際戦略局
④物品の取得、管理又は処分の手続が不相当なもの	1	1			総務部
⑤督促状の発付が不相当なもの	1	1			企画政策部
⑥収入未済に対する徴収努力が不足しているもの	32	10	19	3	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、警察本部
⑦その他財産管理の不相当	3	3			企画政策部、県土整備部
ケ 経 営	1	0	0	1	
①純損失を生じたもの	1			1	県土整備部
合 計	60	24	26	10	